

# 令和3年度いばらきものづくり教育フェア「児童・生徒作品コンクール」開催要項

- 1 日時 令和3年11月19日(金) 9:00~17:00, 20日(土)・21日(日) 10:00~17:00
- 2 主催 茨城県教育委員会
- 3 共催 茨城県教育研究会
- 4 会場 茨城県庁 2階 〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6
- 5 応募内容及び審査基準

	小学校の部	中学校の部						
		技術分野	家庭分野					
①応募部門	<b>I 個人製作作品部門</b> 授業や放課後等の活動で、個人で製作したもの <b>II 団体製作作品部門</b> 授業や放課後等の活動で <b>5人以内</b> のグループで製作したもの	<b>I 授業内製作部門</b> 総製作時間(設計・製作を含む)数の内、 <b>80%以上</b> を技術・家庭科の授業において創造製作したもの <b>II 自主製作部門</b> 技術・家庭科で学習した知識や技能を生かして製作した創造作品で、I部門に該当しないもの(総合的な学習の時間、長期休業や放課後・休み時間等で製作したもの)						
②応募作品数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校希望制</li> <li>・応募部門 I, II のいずれかを1点まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校希望制</li> <li>・応募部門 I, II のいずれかを1点まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校希望制</li> <li>・応募部門 I, II のいずれかを1点まで</li> </ul>					
③応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県内の小学校, 義務教育学校(前期課程)第5, 6学年在学児童</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県内の中学校, 義務教育学校(後期課程), 中等教育学校(前期課程)在学生徒</li> </ul>						
④作品の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第5, 6学年家庭科の授業において製作した作品または, 家庭科の学習内容を生かした作品</li> <li>・布を用いて製作した, 生活に役立つ作品</li> <li>・手縫い及びミシン縫いの直線縫いを生かした作品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術・家庭科(技術分野)の授業において製作した作品または, 技術・家庭科の学習内容を生かした作品 (例) 木材の作品, 木材, 金属, プラスチック等を融合した作品, エネルギー変換を利用した作品など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○技術・家庭科(家庭分野)の授業において製作した作品または, 技術・家庭科の学習内容を生かした作品 (例) ハーフパンツ, 防災袋, 幼児のおもちゃ, 幼児の衣服など</li> </ul>					
	<留意点> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産権(著作権・商標など)に配慮した作品であること</li> <li>・作品に工夫, アイデアが見られること</li> <li>・立体の作品は, 縦+横+高さ=160 cm以下であること</li> <li>・壁掛けなどの平面作品は, 広げた状態で<b>900 mm×1500 mm以内</b>(縦横は問わない)であること ただし, 衣類は別扱いである。</li> <li>・重量 25 kg以下であること</li> <li>・製作費が5,000円以下であること</li> </ul> ※ 規格外(長さ, 重量等)の作品は, 審査の対象から外れるため, 注意すること							
⑤審査基準	「④作品の内容」について総合的に審査する。	「④作品の内容」及び以下の項目について総合的に審査する。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用方法を考慮し, 工夫された設計である</li> <li>・材料, 素材の選択に工夫が見られる</li> <li>・機能性を考え, 工夫・アイデアが見られる</li> </ul> </td> <td style="border: none; vertical-align: middle;">} 創造性</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境, エネルギー問題等に対応する様々な工夫が見られる</li> <li>・各部位や部品等が正確に切断, 裁断, 加工されている</li> <li>・正確に組立て, 接合, 縫い合わせ等ができています</li> <li>・使用目的に応じた機能を果たすことができる</li> </ul> </td> <td style="border: none; vertical-align: middle;">} 技能</td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用方法を考慮し, 工夫された設計である</li> <li>・材料, 素材の選択に工夫が見られる</li> <li>・機能性を考え, 工夫・アイデアが見られる</li> </ul>	} 創造性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境, エネルギー問題等に対応する様々な工夫が見られる</li> <li>・各部位や部品等が正確に切断, 裁断, 加工されている</li> <li>・正確に組立て, 接合, 縫い合わせ等ができています</li> <li>・使用目的に応じた機能を果たすことができる</li> </ul>	} 技能	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用方法を考慮し, 工夫された設計である</li> <li>・材料, 素材の選択に工夫が見られる</li> <li>・機能性を考え, 工夫・アイデアが見られる</li> </ul>	} 創造性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境, エネルギー問題等に対応する様々な工夫が見られる</li> <li>・各部位や部品等が正確に切断, 裁断, 加工されている</li> <li>・正確に組立て, 接合, 縫い合わせ等ができています</li> <li>・使用目的に応じた機能を果たすことができる</li> </ul>	} 技能							
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作品とは別に, 以下を作成し提出する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申込書(応諾書) 製作者全員分</li> <li>・確認票(1部)</li> <li>・作品票(1部)</li> </ul> </li> <li>○応募の際の参加費は無料であるが, 材料費等は, 自己負担となる。</li> </ul>							

## 6 作品の応募について（各学校担当者が行う）

### (1) Webの登録

#### ○登録期間

令和3年9月7日(火)～令和3年10月15日(金)

#### ○登録方法

茨城県教育情報ネットワーク「<https://www.ibk.ed.jp/>」にログインし、アンケート機能「児童生徒作品コンクール Web登録」により、地区、学校名、搬入出方法、応募部門、応募者氏名及び学年、作品名を登録する。

なお、作品を応募しない場合も、アンケート機能により、地区、学校名、搬入出方法を回答する。その際、搬入出方法は「応募なし」を選択する。

また、Web登録後、搬入出方法、応募部門、応募者氏名及び学年、作品名の内容に変更がある場合は、各郡市推進委員にその旨を10月18日(月)～10月29日(金)の期間内に連絡すること。

### (2) 参加申込書(応諾書)の提出

#### ○提出期間

令和3年10月18日(月)～令和3年10月29日(金)

#### ○作成及び提出方法

① 参加申込書(応諾書) ※を下記Webページからダウンロードする。

② Web登録した作品の製作者全員分の参加申込書(応諾書)を、保護者印、職印など、記入漏れがないように確認し、締め切りまでに各郡市研究推進委員に送付する。

※なお、参加申込書(応諾書)については、コンクール実施後、各郡市推進委員を通して返却するものとする。

### (3) 作品の提出

#### ○提出期間

令和3年10月25日(月)～令和3年11月12日(金)

#### ○提出先

各郡市推進委員(小学校の部の作品等は小学校推進委員、中学校の部技術分野の作品等は中学校(技術)推進委員、家庭分野の作品等は中学校(家庭)推進委員)へ提出する。

#### ○提出方法

作品票、確認票について、記入漏れがないか、Web登録と同じ内容になっているかを確認した上で、作品とともに提出する。

① 作品票(展示の際に使用)を作品に貼り提出する。(布の場合は縫い付けてもよい)

② 確認票(搬入出の梱包の際に使用)を1部提出する。

なお、展示方法については、製作者と向き(縦・横)や置き方(ハンガーにかける・台に広げる)などを確認し、確認票「作品についての説明」の欄に、写真を添付するとともに、必要があれば説明を加える。

また、展示スペース等の関係で希望に添えない場合があることも製作者に伝えること。

③ 細かい部品や取り外し可能な部品がある作品は、作品の破損・紛失防止のための工夫(ラッピング、縫い付ける等)をする。

※ 参加申込書(応諾書)、作品票、確認票について、今年度は下記Webページよりダウンロードする

方法1 茨城県教育情報ネットワーク「<https://www.ibk.ed.jp/>」

電子会議室→みんなの広場→「令和3年度いばらきものづくり教育フェア」

方法2 茨城県教育研究会家庭、技術・家庭教育研究部Webページ

「<http://kyoikuplaza-ibk.or.jp/kenkyukai/>」各研究部→家庭、技術・家庭教育研究部

## 7 会場への作品の搬入・搬出について

### (1) 応募する学校の担当者

① 「6 (3)作品の提出」により、期日までに作品等を各郡市推進委員へ提出する。なお、学校単位で直接、搬入(託送を含む)・搬出することはできない。

② 作品、応諾書、賞状等については、フェア終了後各郡市推進委員より受け取ること。

### (2) 各郡市推進委員

① 11月12日(金)までに各郡市内の作品票、確認票を回収しておく。

② Web登録期間後に内容の変更があった場合は、各ブロック作品コンクールチームに報告する。

### (3) 搬入出担当推進委員

各郡市推進委員の代表者1名は、郡市内の応募作品等をまとめ、搬入及び展示を行う。また、搬出日に搬出を行う。搬入と搬出とを1名ずつ分担してもよい。

※ 作品数が多く、かつ直接搬入出する場合や、応募がない場合についてはこの限りではない。

なお、搬入11月18日(木)10:00~11:30(予定)、搬出11月22日(月)14:00~16:00を担当する者を各郡市で確認し、別紙様式1により、8月末日までに「10 問い合わせ」先へ報告する。

報告いただいた担当者の方の学校へは、後日、事務局より改めて出張依頼文書を送付する。

#### ① 搬入

作品に作品票が貼ってあることを確認するとともに、梱包する箱の表面に応募作品の確認票を貼り付ける。

##### ・ 直接搬入する場合

11月18日(木) 県庁2階に10:30集合、12:00まで搬入、展示を行う。台車の使用は可。

##### ・ 託送による搬入の場合

11月17日(水) 時間場所等の指定(後日連絡)により託送する。※費用は、各郡市等で負担

11月18日(木) 県庁2階に10:00集合、11:30まで展示を行う。台車の使用は可。

#### ② 搬出

11月22日(月) 県庁2階に14:00集合、16:00まで、作品、応諾書、賞状等を確認し、搬出する。

中学校の部の入賞作品は一定期間事務局で預かる。

#### ③ その他

地区が分かるよう搬入・展示の際に、作品票、作品報告書、確認票にシールを貼る。

中央：黄色	県北：緑	県東：青	県南：橙	県西：桃
-------	------	------	------	------

## 8 審査

### (1) 審査員

教育庁学校教育部義務教育課指導主事、県教育研修センター指導主事 他

### (2) 審査結果

教育長賞、実行委員長賞、教育研究会長賞、教育研究会家庭、技術・家庭部長賞の入賞児童生徒については、令和3年11月18日(木)午後5時頃までに参加申込書(応諾書)に記載されている学校電話番号、または、担当教員連絡先に連絡する。

### (3) 全国大会への出展(中学校の部のみ)

県上位入賞校の指導者は、A4用紙2枚に指導の詳細についてまとめ、作品コンクール後に中学校作品コンクール担当へ提出する。(「第21回全国中学生創造ものづくり教育フェア」に出展される。)

※ 本県の全国中学生創造ものづくり教育フェアへの出展数については、技術分野・家庭分野ともに、I部門、II部門合わせて3作品である。またグループ製作については、II部門のみの出展となる。

## 9 小・中ブロック作品コンクールチーフ(後日 掲載します)

<小学校ブロック作品コンクールチーフ>

	中央	県北	県東	県南	県西
氏名					
所属					
TEL					
FAX					

<中学校ブロック作品コンクールチーフ>

	中央		県北		県東	
	技術	家庭	技術	家庭	技術	家庭
氏名						
所属						
TEL						
FAX						

	県 南		県 西	
	技 術	家 庭	技 術	家 庭
氏名				
所属				
TEL				
FAX				

#### 10 問い合わせについて

各郡市研究推進委員，各ブロック作品コンクールチーフを通して，下記担当者まで連絡をすること。

<中学校作品コンクール担当>

<小学校作品コンクール担当>

〒310-0831 水戸市朝日町 2882 番地の 1  
 Tel : 029-224-5508 Fax : 029-224-5509  
 水戸市立第三中学校 市毛 奈奈

〒311-4145 水戸市双葉台 5 丁目 26 番地  
 Tel:029-253-1862 Fax : 029-253-1865  
 水戸市立双葉台小学校 永井 千春